「新潟リハビリテーション大学紀要」の投稿規程および執筆要領

(2021年10月28日改定)

I. 投稿規程

1. 目的

この投稿要領は、新潟リハビリテーション大学が発行する大学紀要の投稿に関し、必要な事項を定めることを目的とする.

2. 名称及び発行

- 1) 本学の紀要の名称を「新潟リハビリテーション大学紀要」(Niigata University of Rehabilitation Bulletin) とする.
- 2)「新潟リハビリテーション大学紀要」は電子媒体として公開する.
- 3) 発行は原則年1回、12月25日とする.
- 4) 本誌に掲載された論文は、科学技術振興機構 (JST) の科学技術文献データベース (JDream Ⅲ, I-GLOBAL 等) へ収録され、公知の学術情報とされる、また、メディカルオンライン等で公開する.
- 5) 紀要の編集は学術委員会(紀要編集担当)が行う.

3. 投稿資格

- 1) 筆頭著者は本学の教職員等関係者、在学生及び同窓生とする.
- 2) その他、編集委員会が執筆を依頼したものとする.

4. 投稿論文の種類

本誌に掲載する原稿は、リハビリテーションならびにその近接領域に関するもので、総説、原著、短報、症 例報告、実践報告、カレントトピックス、その他とする.

5. 不正行為の防止

1) 捏造, 改ざん, 盗用の禁止

捏造, 改ざん, 盗用を禁止する.

尚,既に発表されている図表(自己の発表した過去の論文も含む)などが含まれている場合には、それが「既 出のもの」である旨を明示する.

2) 二重投稿の禁止

投稿する原稿は、いずれも未発表なものに限る. 現在投稿中もしくは掲載予定でないものに限る. また、投稿する原稿と同じ内容の論文を、他の学会誌や紀要等に二重に投稿することを認めない.

学術委員会によって二重投稿であると判断された場合は査読を行わず、原稿は投稿者に返却する. 著者の責任において二重投稿とならないように留意すること.

但し、下記のものを論文として投稿した場合は、二重投稿には該当しない.

- ① 機関リポジトリ登録において全文を公開していない学士論文・修士論文・博士論文.
- ② 学会・研究会等の抄録集, 講演集, 各種報告書(ただし, 論文集といった名称のつくものはこれに該当しない).
- 3) 不適切なオーサーシップ

著者としての条件を満たさない者を著者とすること (「ゲスト・オーサー」, 「ギフト・オーサー」), または著者としての条件を満たす者を故意に著者から排除すること (「ゴースト・オーサー」) を禁止する.

6. 倫理的配慮

人や動物を対象とする研究は、ヘルシンキ宣言、実験動物の飼育および保管に関する基準(昭和55年3月、総理府告示6号)、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(2017年)等を踏まえ、各施設あるいは各専門研究分野で定められた実験ならびに研究指針および基準等に基づいて行うこととする。

臨床研究,動物実験ともに、実験施設の倫理委員会等の規程に従って実施したことを本文中に記載する.

7. 利益相反

特定の企業や団体により依頼された研究や調査の場合は、研究実施者と関係する企業や団体との利害関係を 開示する必要がある。初回投稿時に、利益相反の有無を記載し、学術委員会に報告する。利益相反状態は、投 稿論文の最後に文章として明記する。

8. 原稿の投稿

紀要に投稿しようとする者は、学術委員会が定める期日までに、指定された投稿先へ、委員会が指定する内容に従って論文を提出しなければならない。

9. 採否と編集

- 1) 原稿の採否(査読を含む), 体裁等は学術委員会で決定する.
- 2) 原稿の編集は学術委員会で適宣調整することがある. なお,編集作業の簡素化のため投稿原稿及びメディアは返却しない.
- 3) 委員会が必要と認めた場合は、原稿の体裁・内容などについて、委員会により指名された査読委員による査読を経て著者に修正を求めることがある。査読委員による査読は、原則として2回までとする。
 - ① 投稿された論文原稿は、総説、原著論文、短報、症例報告や実践報告等の場合は原則2名の査読者により審査される。なお、査読者の氏名などは公表しない、採否は委員会が決定する。
 - ② 査読後、紀要編集長より著者へ査読結果を通知する. 再査読が必要となった場合は、2週間以内に修正原稿と査読者への回答書を再提出する. 修正原稿の提出方法は以下の通りである.
 - a) 査読者 A, B(査読者 2 名の場合) からのコメントに対する修正部分は、赤色フォントで、修正箇所を明確に示す。
 - b) コメントに対する回答書は、査読者 A, B 宛に個別に作成する.
 - c) 修正原稿及び回答書をメールに添付して、その電子データを編集長宛に提出する.

10. 投稿料・掲載料等について

- 1) 投稿料・掲載料は無料である.
- 2) 英文校閲及び校閲料

英文抄録は専門家による校閲を受けたものを提出することが望ましい。尚、その費用については著者負担とする.

- 3) 紀要は電子媒体として、個別・全体版の PDF が作成される。 希望する著者へは CD-ROM へ個別にコピー ("焼付け") する、但し、その費用は著者負担とする。
- 4) 掲載稿の「別刷」を希望する場合は、実費を著者負担とする.

11. 著作権

本紀要に掲載された記事または論文等の著作権(=著作財産権, copy right)は学校法人北都健勝学園 新潟リハビリテーション大学に帰属する. なお, これには電子化し, 公開することを含めるものとする. 掲載後は本学の承諾なしに他誌に掲載する事を禁じる.

12. 論文原稿送付先

〒958-0053 新潟県村上市上の山2-16 学校法人北都健勝学園 新潟リハビリテーション大学 学術委員会紀要編集長宛

TEL 0254-56-8292 (代)

FAX 0254-56-8291 (代)

E-mail kiyou@nur.ac.jp

Ⅱ. 執筆要領

1. 原稿

論文の種類と規定枚数は表1の通りとする.

尚. 1頁は、25字×45行の2段組で、最大2,250字となる.

規定枚数を超える場合は学術委員会へ事前に問い合わせることとする.

表1 論文の種類と規定枚数

| 論文の種類 | 規定枚数 |
|--------------------|------------|
| | (図表等を含む)頁数 |
| 1. 総説(最近の研究の総括) | 原則12頁以内 |
| 2. 原著(オリジナル論文) | 原則12頁以内 |
| 3. 短報(速報、オリジナル) | 原則8頁以内 |
| 4. 症例報告 | 原則8頁以内 |
| 5. 実践報告(研究・調査等の報告) | 原則8頁以内 |
| 6. カレントトピックス、その他 | 原則8頁以内 |

2. 原稿の形式・書式

1) 原稿の文字

投稿原稿は和文または英文とする。原稿は、パソコン(Windows または Macintosh)の MS-Word を用いて 用いて執筆すること。A 4 判で、余白は上35mm、下30mm、左右30mm とし、段組横 1 段、行間は 1 行、ページ番号下中央とする。フォントは11ポイント、日本語フォント MS 明朝、英数半角文字 Times New Roman あるいは Century とする。

2) 原稿の構成

題名用紙,要旨,本文及び図表,英文抄録の順とする.

尚、総説、実践報告、カレントトピックス等は、要旨及び英文抄録は原則不要とする。

3) 題名用紙

原稿の冒頭は題名用紙とし、題名(和文及び英文)、著者名(和文及び英文)、所属機関名、キーワード(5語以内)、連絡事項の順に記す。

連絡事項として, 原稿・図・表・写真の枚数, 連絡先(氏名, 所属, 住所, 電話番号, FAX 番号, e-mail アドレス) を記載する.

尚, 個別 CD-ROM へのコピー (焼付け), あるいは「別刷」を希望する場合は, その希望枚数を記載する. 但し, その実費は著者の負担とする.

4) 要旨

結論を含む要旨を和文で投稿する場合は400字以内,英文で投稿する場合は300words 以内にまとめる.

5) 英文抄録

和文の投稿原稿のみ、英文での題名、著者名、所属、5 語以内の key words、抄録(350words 程度)の順に、 別途記載する.

6) 原著(論文)

原則として、要旨、はじめに、材料(研究対象)と方法、結果、考察、結論、謝辞、文献、英文抄録の項目順に見出しをつけて記述する。図表及び写真は、本文中に挿入せず、別紙に記載し、本文の後に添付する。

7) 引用文献

本文中に引用する文献は重要なもののみにとどめ、本文中の引用箇所の右肩に引用順に半角通し番号+半角片括弧を上付き設定で記載する(右肩つきで 1), 2), 3,4), $^{5-7}$), 8,10,11), $^{\cdots}$ とする).

雑誌名は当該誌が標榜する略誌名を使用する。それ以外の場合は、日本自然科学学術雑誌総覧(日本医学図書館協会編、学術出版会刊)およびList of Journal Indexed in Index Medicus (U.S.Goverment Printing Office, Washington D.C.) に準拠する。著者氏名は最初の3名までとし、それ以上の場合は"et al"(欧文)、"他"(邦文)とする。

〈記載例〉

原則, 本学大学院修士論文作成要領に準ずる.

[雑誌]

著者名:論文表題,雑誌名,巻(号):最初と最後の頁,発行年(西暦).

尚, 学会の抄録を参考にしたときには(抄)を付記する.

- 1) 植田耕一郎,向井美惠,森田学,他:摂食・嚥下障害に対する軟口蓋挙上装置の有効性,日摂食嚥下リハ会誌,17:13-23,2013.
- 2) Inui A Ghrelin: an orexigenic and somatotrophic signal from the stomach, Nat Rev Neurosci, 2:551-560, 2001.

[単行本]

・単独または共同執筆の場合

著者名:書名,版,出版社,発行地,発行年(西暦),引用の最初頁-最後頁.

- 3) Love RJ & Webb WG: Neurology for the Speech-Language Pathologist, 4th ed, Butterworth-Heinemann, Boston, 2001, 164-165.
- ・ 分担執筆の場合
- 著者名:題名(著者の執筆した章など),編者名(編),書名,版,出版社,発行地,発行年(西暦),引用の最初頁-最後頁.
- 4) 山田好秋: 摂食・嚥下機能の生理, 才藤栄一, 向井美惠(編), 摂食・嚥下リハビリテーション, 第2版, 医歯薬出版, 東京, 2007, 51-61.
- 5) American Psychiatric Association: Diagnostic and Statistical. Manual of Mental Disorders, Fourth Edition, Text Revision. Washington, DC, 2000. (高橋三郎、大野裕、染矢俊幸(訳): DSM- IV -TR 精神疾患の診断・統計マニュアル、医学書院、2002、191-198.
- 6) Shaffer D: Depression, mania and suicidal acts, Rutter M & Hersov L (eds), Child Psyciatry, 2nd ed, Blackwell Press, Oxford, 1985, 698-719.

[電子文献]

著者名:論文表題,雑誌名,巻(号):最初と最後の頁,発行年(西暦).(アクセス年月日). URL

7) Takayama C.& Inoue Y.: Morphological development and maturation of the GABA ergic synapses in the mouse cerebellar granular layer, Developmental Brain Research, 150: 177-190, 2004. (Accessed 2007-03-01).

http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/17162/1/DBR150-2.pdf

8) 下山昌彦: セキュリティスキャナを用いた偽札の新しい検査手法の開発, CICDJ Bulletin, 23: 95-98, 2005. (Accessed 2006-03-07).

http//www.jstage.jst.go.jp/article/cicsj/23/3/23_95/_article/-char/ja/

8) 図表

図(写真を含む)表は、原則本文中に挿入せずに、それぞれA4サイズにそろえて1枚ずつ作製する。図表には通し番号を付け、本文の後にまとめて添付する。本文中に図表の挿入箇所を指示する場合は、明確に示すこと。

図表は、白地に黒色あるいはカラーで明瞭なものとする。手書きの場合も受け付けるが、編集等で必要とした経費は著者負担とする。また、印刷寸法、トレース等を希望する場合には、それを本文欄外に朱書きすること。

9)かなづかい

原稿は新かなづかいとする. 外来語. 外国人名及び外地名は、原則として原綴りのままとする.

10) 度量衡数字

度量衡数字は算用数字を用いる. m, cm, mm, g, mg, ng, μ, g, ml, %, ℃, Bq等とする.

3. 原稿の提出方法

手書き原稿の場合は、オリジナル1部、コピー2部の合計3部を編集長宛に提出する.

郵便等で送付する場合は、オリジナル1部、コピー2部の合計3部、及び電子媒体を簡易書留またはそれと同等以上の手段で、原稿送付先に送付する。電子媒体には著者名、ファイル名、使用するOS及びアプリケーション名とそのバージョンを付記する。

電子メールによる場合は、指定されたフォーマットの原稿及び図表等を、電子メールに添付して原稿送付先のアドレスに送付する。但し、図表等の送付については、ファイル容量の都合により、原稿の送付法を編集委員会から改めて依頼する場合がある。

4. 著者校正

著者校正は原則三校までとする. 但し、大幅な改変は認めない.

- 附則 1.この投稿規程および執筆要領は、平成24年4月1日より施行する.
 - 2. 投稿規程および執筆要領の改定は、学術委員会で行う.

改定 平成27年6月23日 改定 平成28年11月30日 改定 令和3年2月1日 改定 令和3年10月28日